

平成27年度

藤沢市行政評価
外部評価及び「カイゼンふじさわ」

結果に対する市方針の概要

藤 沢 市

平成27年度外部評価及び「カイゼンふじさわ」結果に対する市方針の概要

施策名	循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量・資源化の推進について
担当部・課	環境部 環境総務課、環境事業センター
施策概要	市内一般家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び資源等の収集、市民・事業者への分別・収集方法等の周知・啓発及びごみの発生抑制・減量・再使用・再生利用の促進を行う。
施策を構成する事業	1 廃棄物等戸別収集事業費（環境事業センター） 2 ごみ減量推進事業費（環境事業センター、環境総務課）
平成26年度 事業費決算額	1,655,659千円

1 評価対象施策に対する今後の方針

藤沢市市政運営の総合指針2016のめざす都市像の基本目標である「豊かな環境を創る」を実現するため、これらの施策を継続するとともに、環境問題や市民ニーズの多様化、新たな課題である超高齢社会に向けた分別の簡素化や負担軽減施策など、社会情勢の変化に対応し、いつでも安心して暮らせるまちを目指し、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組みを進める。今後、超高齢社会が進展する中での資源化の促進やごみ出しの課題への対応については、これ以上の分別負担がかかることが無いものを選定し、資源化を促進するとともに、ごみ出しへの負担軽減として福祉大型ごみ収集や「一声ふれあい収集」の充実を図り、分別の簡素化に向けた取組を実施する。分別・資源化は、市民の協力が不可欠なことから、市民の声を反映した環境施策を実施する。

2 実施結果に対する今後の取組方針

「カイゼンふじさわ」論点1 市民による分別の負担と今後のごみ減量・資源化の取組について

実施結果 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみの減量を推進する (2) 分別方法がわかりにくいものへの対応を検討する (3) 市民周知、意識啓発、環境教育を進める (4) インセンティブの付与を検討する
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみの減量化を推進するため、指定収集袋制によるごみ処理有料化を継続して実施する。また、市民の分別負担のないものを選定し資源品目を拡大することで、減量化を図る。さらに、新たな生ごみ処理機の補助制度の導入などに取り組む。 (2) わかりにくい品目の統一化など分別の簡素化を推進する。 (3) インターネットやスマートフォンなど情報通信機器を活用した市民周知の充実を図るとともに、リサイクルプラザ藤沢の活用を図りながら環境教育や意識啓発を推進する。 (4) ごみの減量や資源化、地球温暖化対策などに取組む市民の行動に対し、ポイント制度の導入を全庁的に検討する。
	<p>平成28年度取組内容</p> <p>ごみの減量・資源化については、アルミやスチール製のナベなどと、区別のしにくいステンレス製品の統一など、新たな資源化を検討する。周知・啓発については、インターネットを利用した動画の配信やごみ分別アプリの内容の充実などに取組む。</p>

「カイゼンふじさわ」論点2 超高齢社会に向けた今後のごみ収集方法について

まとめ 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉をはじめとする関係部門との連携を深める (2) 高齢者世帯のごみ出しの方法を見直す (3) 地域コミュニティやボランティアへの協力を求める (4) 新たな評価尺度を見いだす
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢世帯などの課題解決にあたり、福祉部門や福祉施設、地域包括支援センターなどとの連携を深め、課題を共有する。 (2) 超高齢社会が進展する中で、ごみの分別負担や排出等が大きな課題であると捉えており、在宅介護や在宅医療などの使用済み紙おむつや医療廃棄物、ごみ屋敷等について、収集運搬・処理方法等の対応策を検討する。 (3) 高齢世帯などのごみの組成やごみの出し方については、その住まい方によって様々であり、全てを同一的に取り扱っていくことは困難なため、関係部門との連携強化とあわせて、地域との連携を検討する。 (4) 超高齢社会におけるごみ減量と資源化の推進にあたり、社会状況の変化に対応した分別や収集方法について、研究を進める。
<p>平成28年度取組内容</p> <p>福祉大型ごみ収集の拡充を図るとともに、一声ふれあい収集を充実し、福祉部門や地域・NPO 法人や住民ボランティアなど多様な担い手との連携を検討する。</p>	

「カイゼンふじさわ」論点3 新たな藤沢方式による循環型社会実現に向けた取組について

まとめ 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> (1) 最終処分場の状況を市民に知らせる (2) 一層の減量を進める (3) 市民を巻き込む取組を展開する
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 最終処分場の状況については、広報ふじさわやホームページの活用、環境施設見学バスツアーの実施により最終処分場の状況を市民周知する。 (2) 市民、事業者等と協働のもと、ごみの戸別収集、指定収集袋制によるごみ処理有料化、資源品目の拡大等、循環型社会の実現に向け、様々な施策を推進する。 (3) ごみやリサイクルに関する各世代の市民や学生との意見交換会を開催し、市民ニーズの把握に努め、過剰包装の抑制など実践しているごみ減量推進店の拡大や超高齢社会の社会的な課題を含めた、新たな藤沢方式による循環型社会実現に向けた施策の構築を進める。
<p>平成28年度取組内容</p> <p>環境施設見学バスツアーの実施や市民や学生などとの意見交換会を開催するとともに、多くの市民が参加できる環境イベントを実施することで、環境への意識を高めてもらう。</p>	

外部評価について（「カイゼンふじさわ」の論点を除く事項）

<p>まとめ</p>	<p>実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 受益者負担の考え方、有料ごみ袋について (2) 収集の効率化について (3) 業務委託に対する考え方について
<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ)の排出量(容積)による指定収集袋の手数料額を設定している。排出量に応じた負担となるため、受益者負担の公平性は保たれていると考える。また、資源品目については、無料回収を実施しているため、経済的なインセンティブにより、資源化の促進が図られる。これらのことから現行の指定収集袋制を継続する。 (2) 戸別収集実施に合わせ、2種類以上の資源品目を同時に回収する「併せ収集方式」の導入や狭隘地域での軽自動車の活用など効率的な収集体制を確立しており、今後も効率的な収集体制を目指す。 (3) 平成16年から収集業務の委託を開始し、平成24年度以降市域60%の業務委託を実施。藤沢駅周辺や江の島などの特殊区域のプロポーザル方式による委託化も実施している。委託比率は当面現行体制を維持する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>平成28年度取組内容</p> <p>ごみの減量・資源化の促進やごみ処理負担の軽減を目的に、資源化品目の拡大などを検討するとともに、受益者負担のさらなる公平化とごみ出しの負担軽減を促進する。</p> </div>